

15 本四高速への全国共通料金の確実な導入について

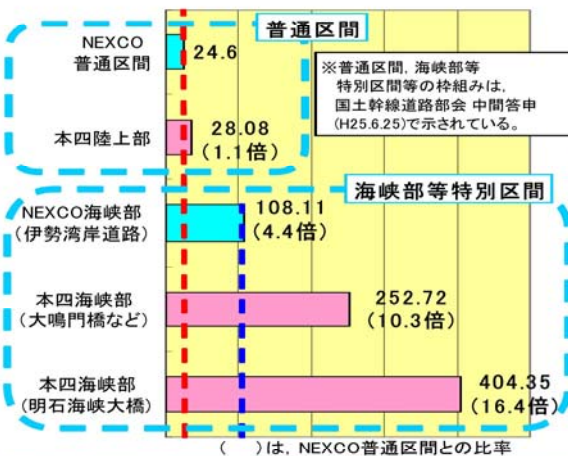
主管省庁（国土交通省道路局）

【現状と課題】

直面する課題

- 本四高速は、他の高速道路に比べて割高な料金設定から、観光振興、農林水産物などの流通、企業誘致等で大きな障壁「平成の大関所」となっている。
- 国が3兆円の債務を承継し、利便増進事業として平成20年度から実施されてきた料金割引が、平成25年度末までとなっている。
- 6月25日に示された「国土幹線道路部会」の中間答申において、本四高速の料金について、「他の交通機関に影響があったことに鑑み、料金割引を含めた実質の料金水準に留意し、料金割引の縮小などを図るべき」とされている。

高速道路料金 普通車 現行料率の比較(円/km)



進まない企業誘致

自動車組立工場分布図

((社)日本自動車工業会、トヨタ自動車東日本HPより作成)



○平成26年度から全国共通料金が導入されると…

※神戸淡路鳴門自動車道(神戸西～鳴門間:89km)普通車の料金で比較すると…
(陸上部:24.6円/km(NEXCO並み), 海峡部:108.11円/km(伊勢湾岸道路並み)で試算)



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P48, No.197)

- ◇ 国民に約束した国の基幹ネットワークを含む道路網の整備
 - ・ 高速道路料金については、受益者負担の原則を堅持し、国民の利便性や高速道路の有効活用に資する割引制度を維持・拡充を目指し、分かりやすいものに見直します。

県担当課名 道路政策課
関係法令等 道路整備特別措置法, 高速道路株式会社法, 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 本四高速の料金については、地域間格差を是正するため、割引も含めた「**全国共通料金**」を導入する必要がある。
- 国民の利便性の向上のため、平成25年度末までとなっている料金割引については、**継続**する必要がある。

全国共通料金の効果も小さくなる！

- 平成23年度に開催された「本四高速の料金等に関する調整会議」において、平成26年度から全国共通料金を目指すことで、国と地方が合意！
 - ・平成25年7月に開催された「全国知事会」においても、昨年度に引き続き、国に対する提案・要望として、「本四高速の料金制度については、平成26年度からの全国共通料金の導入に向け、必要な措置を講じること」を決議！

○大手コンビニエンスストアも、四国に未進出だったが…

早くも
全国共通料金の効果！



平成25年3月1日四国初出店！

四国が最後の進出ブロック

2019年2月末までに四国4県において、約570店舗の出店を予定
(平成25年2月28日報道発表)

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 本四高速の料金は、平成26年度より全国共通料金を確実に導入

提言② 高速道路の料金割引は、地域間格差のない、利用しやすい水準とし、平成26年度以降も継続

- ・ 積み立て制度を含む**維持管理有料制度**を導入するとともに、**全国プール制への組み入れ**や**債務の償還期間の延長**などにより、全国共通料金や料金割引の維持、大規模更新・大規模修繕などに必要な財源を安定的に確保すること。

高速新時代の幕開け！！

大都市圏

物流も活発化！

「観光振興」により、地域が活性化！



「平成の大関所」から「夢の架け橋」へ！！

将来像

- 地域間格差を是正するため、本州と九州を結ぶ大動脈である関門橋が、現在、利便増進事業(料金割引)により**陸上部と同じ料率**となっているように、本州と四国を結ぶ大動脈である本四高速の橋梁部についても、同様の制度設計を！

16 小規模企業への支援充実について

主管省庁（総務省自治財政局，経済産業省経済産業政策局，中小企業庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 経済のグローバル化や原材料価格の高騰，為替の急激な変動等，経済情勢がめまぐるしく変化する中，自ら情報を収集・分析する余力がなく，価格交渉力も弱い小規模企業は，極めて厳しい環境に置かれている。
- また，経済対策により，大企業を中心に経済に明るい兆しが見えつつあるものの，**小規模企業については，その効果が十分に波及していない。**
- 小規模企業は，**地方にとって，地域の生産・雇用・消費の経済サイクルを回す動力の源**である。
- 地域経済の再生なくして，日本経済の再生はなく，国・地方さらには，関係機関が総力を結集し，**地方の小規模企業の活力向上を図り，積極的な設備投資等を促進することが喫緊の課題**である。

県が直接又は商工団体を通じて聞いた 小規模企業の現状

- ・ 景気回復と言われるが，**納入価格は，低く抑えられたままで厳しい。**
- ・ 経済対策は，消費拡大まで経済サイクルを回し，**末端まで影響を波及させてほしい。**
- ・ 小規模企業の大半は，企画部門がなく，**単独での経営改革は難しい。**
- ・ 将来に明るい見通しが立ちにくく，**後継者の育成が困難。**
- ・ 製造業においては，不透明な将来見通しが，**前向きな設備投資を躊躇させている。**

企業数割合

《全国:421万社》 《徳島県:3万社》

0.3% 大企業 0.1%

12.7% 中小企業 10.0%

87.0% 小規模企業 89.9%

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P24, No.82）（P26, No.88）

- ◇ 「小規模企業基本法」の制定
 - ・ 地域経済の担い手である小規模企業などに特化した支援が着実に実行されるよう「小規模企業基本法」を制定し，地域社会に活力を取り戻します。
- ◇ 小規模事業者における技術開発及び「売れる商品」開発の支援
 - ・ 復活したものづくり補助金を倍増させるとともに，地域における中小企業・小規模事業者の支援ネットワークの形成を促進します。
 - ・ 小規模事業者に対するコンサルタントの機能強化を図り「売れる商品」を発掘できる人材と「売りたい側」がマッチングできる環境を整備します。

《公明党 マニフェスト2013》（P17, 2-3）

- ◇ 中小企業・小規模事業者の振興

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 中小企業・小規模事業者対策
 - ・ 小規模事業者活性化補助金（当初）
 - ・ ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発支援補助金（補正）

県担当課名 商工政策課・企業支援課・新産業戦略課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 日常的に小規模企業を訪問し、現場のニーズや課題を把握している商工団体と都道府県が連携し、小規模企業の活力向上に向けた取組みを促進することが重要である。
- 小規模企業のやる気が事業拡大に繋がるよう、研究開発や設備投資を積極的に後押しする施策展開が重要である。

徳島県では
(小規模企業の活力向上に向け)

地域において「何をすべきか」を最優先で考えてもらおうという発想！

主な経済団体が結集した「徳島経済産業会館」と在職者訓練棟を有する「県立テクノスクール」が隣接した総合的応援拠点がH25.4完成！

- ◆ 商工団体補助金（ワリーン補助金）
商工団体が、小規模企業の活力向上に向け、自主的に行う経営支援・地域振興事業等を幅広く対象とした提案型の自由度の高い事業費補助金



経営支援・金融支援・
人材育成支援機能が集約

やる気を高め、
創造力を引き出す

連携強化・総力結集

- ◆ 地域を元気づける様々な事業を展開
 - ・ 小規模企業の試作品ブラッシュアップ（商工団体連携）
 - ・ 出羽島アート展（目標の倍を超える集客）
 - ・ 梅酒特区（事業課題を特区認定で解決）等

現状分析・課題抽出・施策展開に向け
◆ 「総合支援連携会議」を設置

国では
(設備投資促進に向け)

設備投資促進施策で小規模企業の「挑戦」を後押し！

地方の「現場密着型支援」と国の「戦略的支援」を充実し、
頑張る小規模企業の成長を促進！！

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 小規模企業基本法の早期制定

小規模企業などに特化した支援の着実な実行に向け、「小規模企業基本法」を早期に制定すること。

提言② 都道府県の商工団体支援に係る財源充実

頑張る小規模企業の成長促進に向け、都道府県が、商工団体のネットワークを活かした自主的な取組みに対し、より一層の支援が行えるよう、交付税等の財源を充実すること。（例：交付税単位費用の加算、地域資源活用推進基金（仮称）の創設等）

提言③ 小規模企業の競争力強化補助金の拡充

小規模企業が競争力強化のために行う、積極的な研究開発、生産体制強化やコスト削減を図る設備投資等の取組みを支援する補助金を拡充すること。

将来像

地方で頑張る小規模企業が、健全に成長することにより、
地方の生産・内需拡大、ひいては日本経済の安定した成長を実現

17 産業活動の地方展開の推進について

主管省庁（内閣府，経済産業省経済産業政策局）

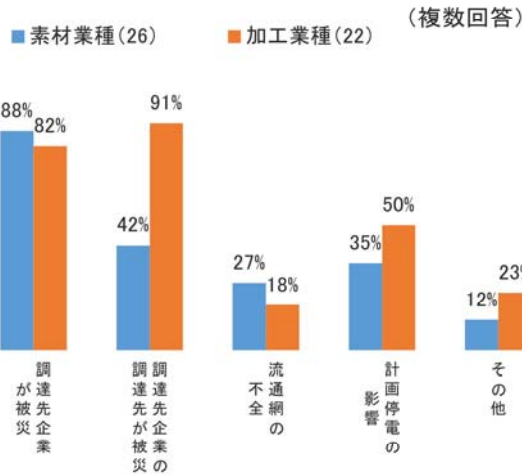
【現状と課題】

直面する課題

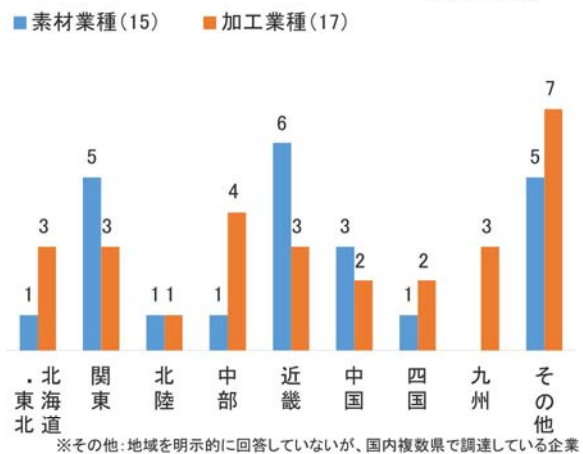
- 地震・津波による大規模災害が発生した場合、原材料等の調達先が被災することにより、**企業活動が停滞するおそれがある。**
- 東日本大震災では、原材料等の代替調達先が、主に関東，中部，近畿に集中するなど偏りがみられたことから、大規模災害発生に対処し、企業活動を継続するためには、**工場等の立地分散が課題**となっている。
- 工場等の立地候補地に農地が含まれる場合は、**許認可に時間を要すること、手続きが煩雑になること**，などから工場等の立地分散の隘路となっている。

東日本大震災後の産業実態緊急調査（経済産業省：H23.4）

原材料、部品・部材の調達が困難な理由



国内に代替調達先がある場合（どの地域か）



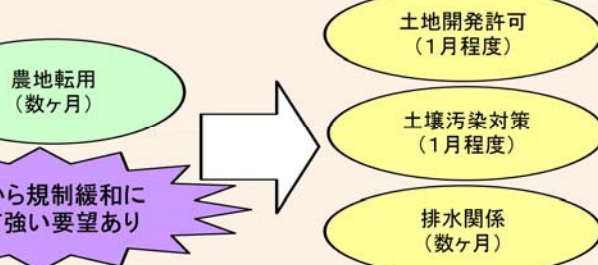
土地開発、農地転用、環境規制（排水、土壌、騒音）など
多岐にわたり多くの許認可が必要

（企業立地の事例）

多大な労力と時間を要する

用地造成・環境規制

工場整備



企業から規制緩和に対して強い要望あり

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P10, No.33）（P11, No.38）

大胆な成長戦略の実行

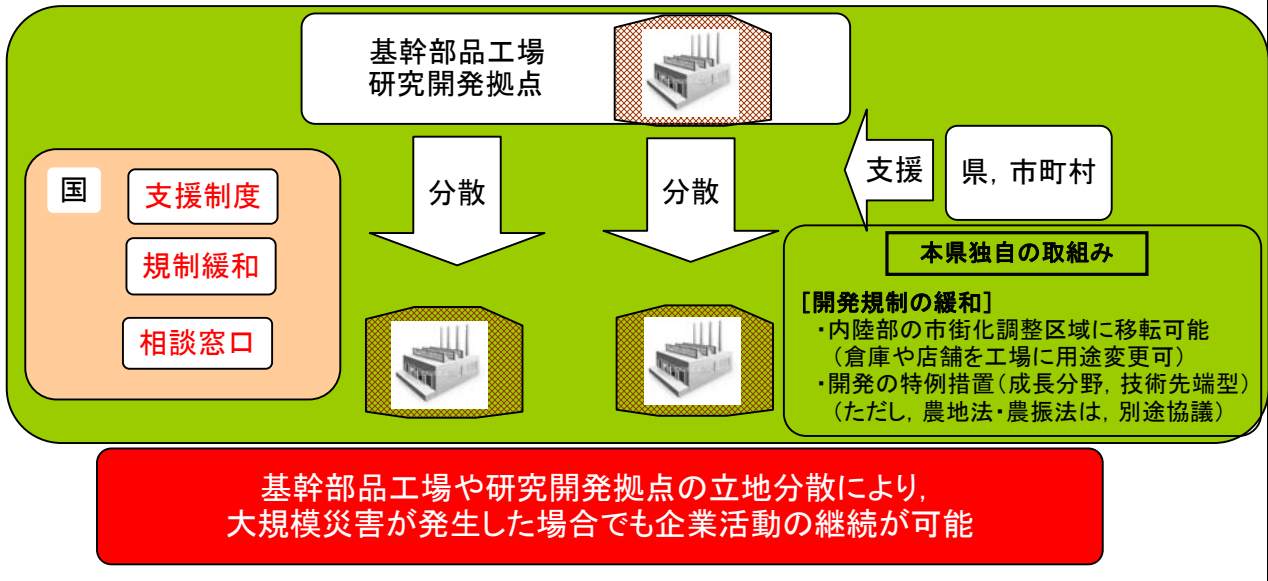
- ◇ わが国競争力の維持・強化につながる企業環境の整備
- ◇ 本社機能、拠点機能の戦略的な地方展開

県担当課名 企業支援課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 危機管理，地域活性化の観点から，特に基幹部品工場や研究開発拠点の立地分散を促進する必要がある。
- 工場等の立地分散を円滑に促進するため，支援策の充実や農地法，農振法などの規制緩和を行う必要がある。
- 本県では，臨海部の工場が内陸部の市街化調整区域に移転する際，開発規制の緩和を行っている。



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 危機管理や地域活性化の観点から，基幹部品工場や研究開発拠点の立地分散を促進する支援制度の創設と立地を円滑にするための規制緩和推進

- ・ 大震災によるサプライチェーンの分断を防ぐとともに，地方の産業活動の活性化を図るため，基幹部品工場や研究開発拠点の立地分散を促進する支援制度を創設すること。
- ・ 支援制度の効果を最大限生かすため，立地分散を促進する当分の間，収益納付制度を休止すること。
- ・ 工場等の地方への立地分散を円滑に進めるため，工場立地相談窓口の充実を図るとともに，各種許認可の規制緩和を行うこと。

将来像

災害に強い産業基盤の形成及び地方経済の活性化

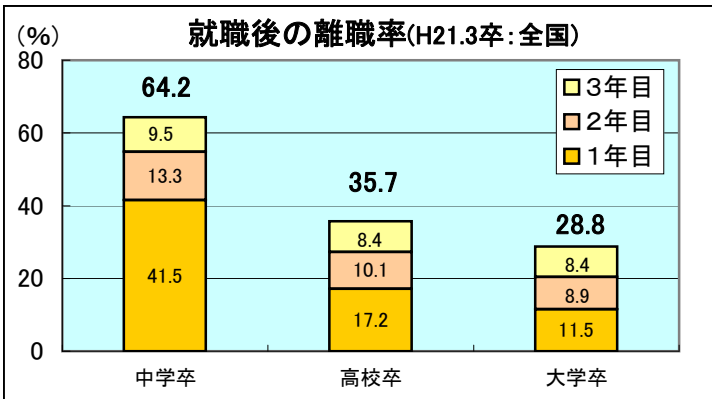
18 地方の実情やニーズに応じた産業人材の育成について

主管省庁（厚生労働省職業安定局，文部科学省高等教育局）

【現状と課題】

直面する課題

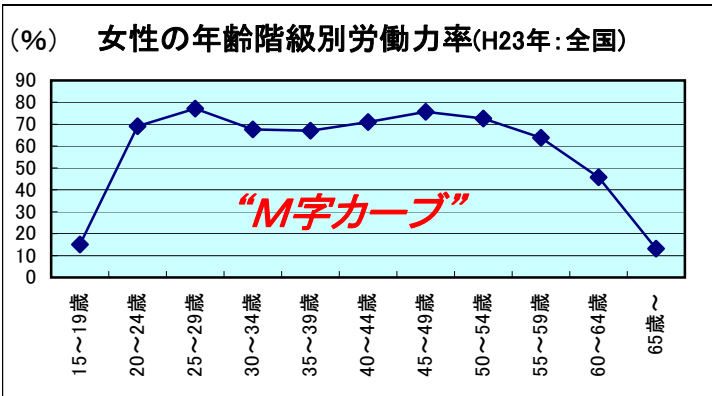
- 若者の早期離職や若年無業者（ニート）の増加，女性労働力のM字カーブ，さらには人口減少社会の到来など労働力人口の減少が懸念されている。
- 優れた技術力や生産能力を有する人材の育成が行わなければ，様々な産業分野において生産活動の低下が懸念される。



若者の早期離職

“就職後3年以内の
高い離職率”

- (原因)
- ・就職ミスマッチ
 - ・低い就業意識



M字カーブ問題

“30歳台を底とした
女性労働力の低下”

- (原因)
- 結婚，出産，子育て
による就業の中断

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P24, No.83）（P26, No.92）

- ◇ 新地方成長モデルの確立
 - ・ 地域で新たな産業を創出し，雇用の拡大につながる「地域」「中小企業・農業」「事業革新」をキーワードにした新しい地方成長モデルを確立
- ◇ 地方大学等と地域産業とのマッチング強化
 - ・ 地方大学や地域の工業高校等で学んだ卒業生を地元発のオリジナル人材として地域でその能力を十二分に発揮できる対策を講じる

《公明党 マニフェスト2013》（P14, 2-1⑥）

- ◇ 若者の良質な雇用創出と安定
 - ・ 学生のキャリア教育やインターンシップへの支援を充実

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 「全員参加型社会」の実現
 - ・ 「若者雇用戦略」の推進（若者の安定雇用の確保）

県担当課名 労働雇用課
関係法令等 雇用対策法，教育基本法，学校教育法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 職業能力開発校やポリテクセンターが行う訓練に加え、大学を実践的な職業訓練の場として機能させるべきである。
- 地域産業と直結した雇用創出や、地域の課題解決に向けた先進的な雇用政策など、地方の実情に応じた取組みへの支援強化が必要である。

徳島県の取組み

○ 「コールセンター立地」に向けた人材育成の推進

- ・ 職業能力開発校における「テレオペレーター科訓練」の開設
- ・ 「短期ビジネス講座」，「事業所バス見学会」の開催
- ・ 関西圏の大学との「就職支援協定」締結（Uターン促進）



○ 「職業観の育成」と「働きやすい職場づくり」の推進

- ・ 若者に対する早い時期からの「職業観」の育成（職業体験，インターンシップ）
- ・ 「子育て支援」や「障害者雇用」に積極的な企業に対する「顕彰」

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 企業ニーズに即応した産業人材育成モデルの創設

- ・ 産業人材育成における大学の地域貢献（COC）として、地元企業のニーズに応じ、LEDや機械、バイオ等に係る**オーダーメイドの職業訓練プログラム**を大学において作成・実施し、雇用と直接結びつける**「実践的産業人材育成モデル」**を創設すること。

（実施方法） 大学にグラント（援助資金）を提供する余力がない中小企業に代わり、その企業（事業）が地域の産業競争力強化に資すると自治体が判断した場合は、自治体を通じてグラントを提供

提言② 地方の実情に応じた雇用支援制度の創設

- ・ コールセンター誘致など地方が重点的に取り組む産業政策に係る人材育成や若者の就職支援、女性労働力のM字カーブ改善、過疎地での子育て支援など、**地方の実情に応じて実施する雇用政策を支援する「地域雇用応援基金」**を創設すること。

将来像

経済成長と雇用安定の両輪が機能する地域社会の形成

19 外国人観光誘客につながる「クール・ジャパン」の展開について

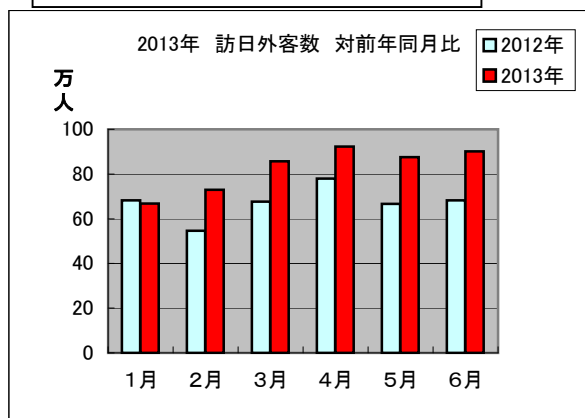
主管省庁（国土交通省観光庁，経済産業省商務情報政策局）

【現状と課題】

直面する課題

- 日本には、変化に富んだ自然や伝統文化，安全で美味しい食べ物，治安の良さ
と親切的な国民性など，**海外に誇るべき様々な魅力**を有している。
- 「LCCの拡大」や「円安」により，訪日旅行への追い風が吹いている今，
こうした**日本の魅力を大いに発信**し，関心を寄せる外国人を**訪日観光客として，
しっかりと呼び込んでいく**必要がある。
- また，東京～大阪のいわゆる「ゴールデンルート」のみの誘客だけでなく，
日本の隅々にまで外国人観光客を誘致することにより，地域経済の活性化を図る
ことも重要である。

訪日外客数の増加



2013年上半期 過去最高の
訪日外客数 495万人！

日本の隅々にまで外国人
観光誘客を促進

クール・ジャパンの素材は
地方にこそあり！



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P9, No.27）（P12, No.44）

- ◇ 「クール・ジャパン戦略」の推進
- ◇ 観光産業の再建・強化

《公明党 マニフェスト2013》（P13, 2-1④）

- ◇ クール・ジャパンによる観光振興

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》（P20, 5-3④）

- ◇ 本年に訪日観光客を1,000万人に，さらに2,000万人の高みを目指す
とともに，2030年には，3,000万人に
 - ・ 訪日プロモーションに関する省庁横断的計画策定と実行
 - ・ エコツーリズム，グリーンツーリズム，文化振興，産業観光，スポーツツーリズム
 - ・ 医療と連携した観光，インフラツーリズム等新たなツーリズムの創出
- ◇ クールジャパンの推進
 - ・ 食，酒，ファッション，文化，コンテンツ，ものづくり等の連携による発信の強化
 - ・ クールジャパン推進機構の設立

県担当課名 国際戦略課
関係法令等 観光立国推進基本法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 日本各地の伝統文化や農産品、地方の行う特色あるイベントなどを効果的に海外に発信することにより、**地方への外国人観光誘客を促進し、地域経済の活性化や雇用機会の増大**につなげていく。

★徳島での取組 ～従来型の観光PRに加えて～

- あわ文化の4大モチーフ「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」「ベートーベン第九」を、世界に発信。



〔阿波藍の魅力の世界へ！
国際研修会の開催〕



〔阿波人形浄瑠璃
inドイツ〕



〔日本物産展inベトナム
での阿波おどり公演〕



〔ベートーベン第九
アジア初演の地〕

- 中国でコスプレ選手権（アニメ交流会）を実施し、優勝者を、毎年徳島で開催されるクール・ジャパンの代名詞「アニメ」をテーマとした複合イベント「マチ★アソビ」へ招待。



〔マチ★アソビ2012〕



〔1番札所靈山寺〕

- 世界遺産登録を目指している「四国八十八箇所霊場と遍路道」において来年（平成26年）開創1200年記念イベントを各寺院で実施。

企業の販路開拓

農林水産物の
輸出支援

外国人観光誘客に向けて一体展開

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 「クール・ジャパン」の情報発信にあたっては、「地方の魅力あるコンテンツ」を積極的に活用すること。

- ・ 地方への外国人観光誘客を推進し、訪日外客数の更なる拡大を図るため、**国において、地方の有する様々な魅力あるコンテンツを積極的に海外に発信**すること。
- ・ また、**地方が行う、地域に根ざした文化等の海外への情報発信**についても、「クール・ジャパン戦略」として位置づけ、助成制度を創設するなど**支援**を行うこと。

将来像

- 世界有数の観光資源を活かした「観光立国の実現」
- その効果により「地域経済が飛躍発展」

20 南海トラフ巨大地震に備える事前防災・減災対策について

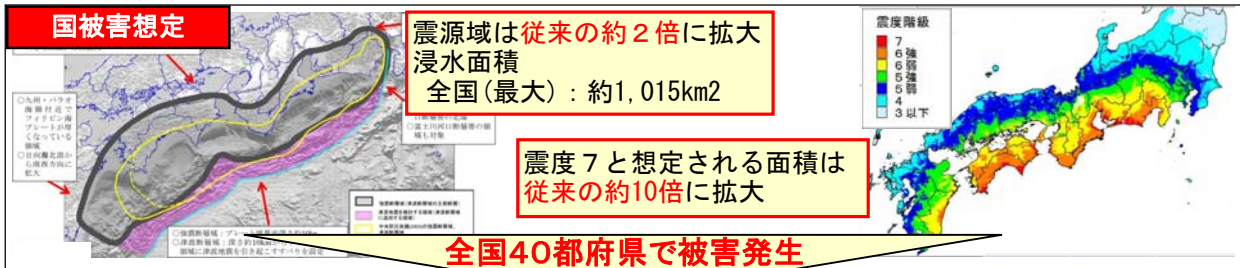
主管省庁（内閣府，国土交通省）

【現状と課題】

直面する課題

- 国土強靱化への取組みが進められている中，東日本大震災を大幅に上回る被害が想定されている「南海トラフ巨大地震」をはじめ，**国難ともなり得る災害への迅速な対応**が求められている。
- 国と連携し，事前防災・減災対策を集中的に進める上で，**地方の安定的な財源確保**が懸念される。

国被害想定



人的・建物被害

- 死者数(最大)
全国：32万3千人
- 全壊棟数(最大)
全国：238万6千棟

ライフライン被害等

- 上水道<断水人口>(最大)
全国：3,440万人(給水人口の31%)
- 電力<停電軒数>(最大)
全国：2,710万軒(電灯軒数の41%)
- 避難者(最大)
全国：950万人

経済的被害

- 約220兆円
- ・資産等(最大)
全国：169.5兆円
- ・経済活動(最大)
全国：50.8兆円

徳島県被害想定

徳島県津波浸水想定 (H24. 10. 31公表)
浸水面積：201km²
国想定との1.7倍に拡大

徳島県震度分布 (H25. 7. 31公表)
県内全域が震度6弱以上
約3割(7/24)の市町村で震度7

人的・建物被害 (H25. 7. 31市町村別データを公表)

- 死者数(最大)：3万1,300人 [県人口の4%]
- 全壊棟数(最大)：11万6,400棟 [県内建物棟数の40%]

「耐震化の促進」と
「早期避難の実現」で、
死者数は93%減少!

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P46, No.193)

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化（日本を強くしなやかに）」の推進
 - ・ 東南海・南海地震などに備えるため，「国土強靱化基本法案」「南海トラフ巨大地震対策特別措置法案」などを速やかに成立させ，早急に(今後10年間)減災対策を強力に推進
 - 特に，今後3年間は集中的な取り組みを展開

《公明党 マニフェスト2013》 (P9, 1-3)

- ◇ 防災・減災対策の推進
 - ・ ①「国土強靱化基本法」を制定 ②首都直下地震と南海トラフ地震対策を推進 ③地域や学校，家庭における防災力を向上 ④事前防災をさらに推進

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 緊急防災・減災事業費（地方単独事業）（地方財政計画：4,550億円）〈総務省〉
 - ・ 緊急防災・減災事業債 充当率100% 交付税措置率70%

県担当課名
関係法令等

南海地震防災課
東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法，
地震防災対策特別措置法，津波防災地域づくりに関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国と地方が連携し、事前防災・減災対策を全力で推進できる環境整備が必要である。特に、地方が計画的に対策を進めるためには、「**財政上の特例措置**」や「**防災対策に係る特例措置**」を盛り込んだ**法律の整備が不可欠**である。

本県では、「南海トラフ巨大地震」等に備える2つの条例を制定（H24.12.21施行）

○震災に強い社会づくり条例

「自助・共助・公助」の役割を明確化し、地震・津波災害を予防する「**土地利用の適正化**」を規定

○震災対策基金条例

地震・津波対策を推進するための**財源を確保**

- 特に、甚大な津波災害から「命を守る」ためには、避難対策の早期完了に向け、**対策を加速させる仕組みが必要**である。

南海トラフ特別措置法案

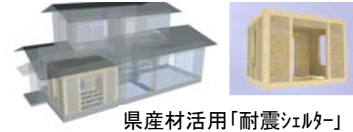
地震防災対策推進地域（国が指定）

現行の東南海・南海地震に係る「推進地域」等における特例
・公立小中学校の耐震化〔補助率1/3→1/2, 2/3〕
など

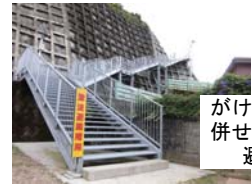
津波避難対策特別強化地域（国が指定）

【特例】・避難場所・避難路の整備〔補助率1/2→2/3〕
・要配慮者施設の高台移転
〔集団移転促進事業で土地取得造成費を支援〕
・集団移転促進事業〔農地転用許可要件の緩和〕
など

地域の実情に即した 防災・減災対策を加速！



県産材活用「耐震シェルター」



がけ崩れ対策と併せて整備する避難階段

事前防災・減災対策の計画的な実施に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「南海トラフ地震対策特別措置法」の早期制定

- ・ 国と地方が連携し、必要な事前防災・減災対策を全力で推進できるよう、「南海トラフ地震対策特別措置法」を早期に制定すること。

提言② 「南海トラフ特別措置法」に基づく財政支援の強化

- ・ 「南海トラフ特別措置法」に基づく「地震防災対策推進地域」においては、引き続き、各種施策における「**国費率の嵩上げ**」の確保をはじめとする**財政支援の強化**を行うこと。
- ・ 「津波防災地域づくり法」に基づき指定される「**津波災害特別警戒区域**」においては、**更なる財政支援の強化や規制緩和**を積極的に行うこと。

提言③ 「津波避難対策特別強化地域」の早期指定

- ・ 「南海トラフ巨大地震」の甚大な被害想定を踏まえ、「津波避難対策特別強化地域」を早期に指定すること。
- ・ 特別強化地域の**指定基準を定める際には、地方の実状を十分に踏まえること。**

指定に際して
考慮すべき視点

- ・ 市町村単位での指定
- ・ 津波による浸水深1m以上 ※
- ・ 沿岸部における津波到達時間

※内閣府では、浸水深1m以上で津波に巻き込まれた人のすべてが死亡すると想定

将来像

津波災害をはじめとする自然災害に対応できる**持続可能な「まちづくり」の実現!**

21 「災害に強く，強靱な国土づくり」に向けた 社会資本整備の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省）

【現状と課題】

直面する課題

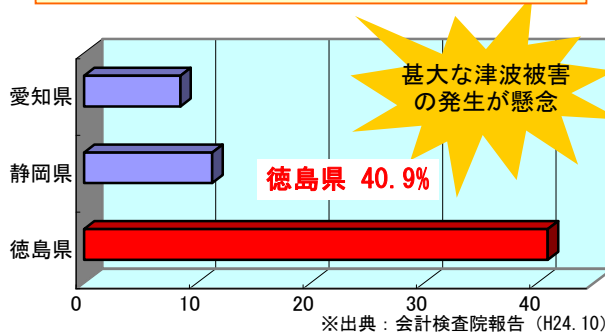
- 「南海トラフ巨大地震」の広範囲で甚大な被害は，国家の盛衰を左右するためこの国家的危機から，国民の安全・安心を確保することが求められている。
- これまでの社会資本整備が，都市部への一極集中型で進められてきた結果，地方では「命を守るインフラ」さえも整備が遅れる脆弱な国土となっている。
- 限られた予算の中で，国土の強靱化を推進するには，老朽化する既存ストックの長寿命化に取組み，最大限活用することが求められている。

南海トラフ巨大地震の被害想定

- 人・家屋の被害
 - ⇒ 死者数 約 32.3万人
 - ⇒ 全壊棟数 約 238.6万棟
- 被害額（陸側ケース）
 - ⇒ 資産等の被害 約 169.5兆円
 - ⇒ 経済活動への影響 約 50.8兆円
- 交通施設被害
 - ⇒ 道路 約 41,000箇所
 - ⇒ 鉄道 約 18,700箇所
 - ⇒ 港湾 約 5,000箇所

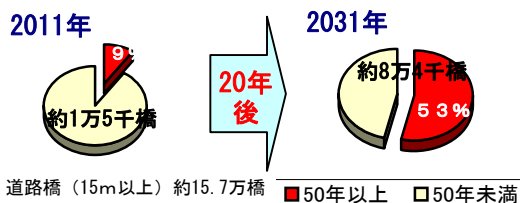
※出典：中央防災会議

想定津波高より低い海岸堤防の割合(%)



甚大な津波被害の発生が懸念

建設後50年以上を経過する橋梁の割合



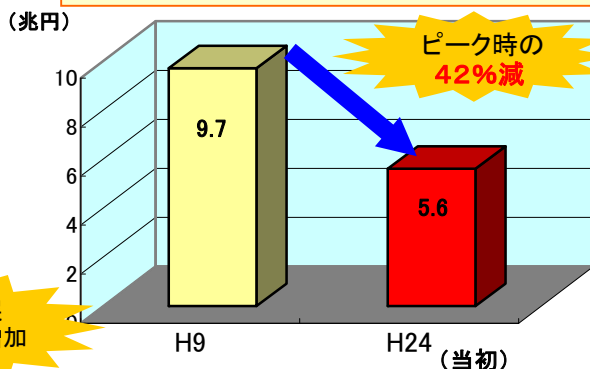
橋梁長寿命化計画による修繕実施状況

- 長寿命化計画の策定率：87%
- 計画による修繕実施率：15%

※自治体管理の橋梁（15m以上）H25.4現在

老朽化が進展
修繕費用が増加

公共事業関係費



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P46, No.193）（P47, No.194）

国土強靱化の推進

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化（日本を強くしなやかに）」の推進
- ◇ 災害に強く国民に優しいまちづくり

《公明党 マニフェスト2013》（P9, 1-3①, ②, ④）

防災・減災対策の推進

- ◇ 「防災・減災等国土強靱化基本法」を制定
- ◇ 首都直下地震と南海トラフ巨大地震対策を推進
- ◇ 事前防災をさらに推進

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 公共事業関係費（国土交通省） 4兆4,568億円（対前年度比1.0）
- ◇ 全国防災関係経費（国土交通省） 324億円（対前年度比0.14）

県担当課名 県土整備政策課
関係法令等 道路法，河川法，港湾法，砂防法，海岸法，都市計画法，高速自動車国道法 等

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国民の生命と財産を何としても守るため、「災害予防」や「リダンダンシー」の観点で、事前防災・減災に資する社会資本整備に全力で取り組み、「災害に強く強靱な国土づくり」を計画的に推進し、被害を最小化する必要がある。
- 厳しい財政状況の地方が、スピード感を持って、「事前防災・減災対策」や「老朽化対策」などの国土強靱化に取り組むには、国の責任で対策を加速する必要がある。
- 社会資本の老朽化が急速に進展する中、社会インフラの長寿命化を図るため、効率的で効果的な維持管理や更新を推進する必要がある。

「事前防災・減災対策」



「老朽化対策」



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 防災・減災等に資する国土強靱化基本法等の早期制定

- ・ 「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」や「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」を制定し、社会資本の「事前防災・減災対策」の着実な推進や、戦略的な維持管理による「老朽化対策」を徹底的に推進すること。

提言② 国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）の計画的な推進

- ・ 地方の声を重視した全体計画を策定し、国土の脆弱性を是正する公共事業や増加する社会インフラの維持管理・更新に必要な予算を確保するとともに、巨大地震の発生が懸念される地域に対し、重点配分を行うこと。

提言③ 事業費の年度間変動に対応できる仕組みの構築

- ・ 地方が、効率的・効果的に事業執行が図れるよう、交付金等を基金の積立金に充当可能とすること。

大規模構造物の維持管理・更新

将来像

「事前防災・減災対策」「老朽化対策」の加速・推進

国民の生命と財産を断固として守る、「強い日本」の実現

22 南海トラフの巨大地震に備えた道路ネットワークの早期整備について

主管省庁（国土交通省道路局）

【現状と課題】

直面する課題

- 徳島県沿岸部では、「南海トラフ巨大地震」の津波により基幹道路が寸断し、迂回路が無く、地域の孤立が想定される。
- 道路はつながってこそ効果を発揮するものであるが、徳島県沿岸部では、緊急輸送道路の機能を担う道路ネットワークがつながっていない。

唯一の基幹道路「一般国道55号」

- ・津波浸水域の通過割合
日和佐道路以南 約4割
牟岐バイパス以南 約6割

徳島県沿岸部の高速交通ネットワーク

- ・供用率 わずか10%
- ・「くしの歯」も「歯の根本」も無い

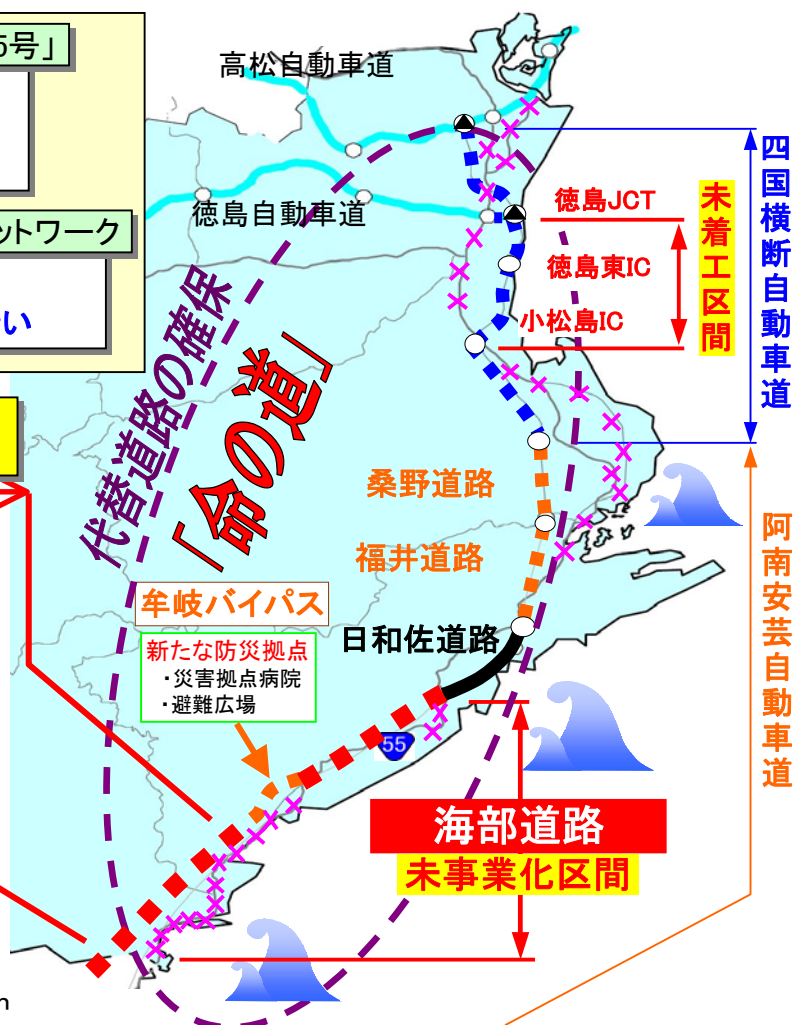
「計画段階評価」の調査箇所 に認められた(H25)

緊急性の高い区間

- ・津波で基幹道路が寸断
- ・迂回路が無い
- ・地域の孤立が想定

× 津波による寸断
予想箇所

※県南における最高津波水位21m



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P48, No.197）

- ◇ 国民に約束した国の基幹ネットワークを含む道路網の整備
 - ・ 高速道路のミッシングリンクの解消，代替路になる「命の道」の積極的整備

《公明党 マニフェスト2013》（P9, 1-3④）

- ◇ 防災・減災対策の推進
 - ・ 災害への耐久性を強化する事前防災の推進

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 災害への対応力の強化
 - ・ 代替性の確保のための道路ネットワークの整備 1,598億円(対前年度比1.01)

県担当課名 高規格道路課
関係法令等 高速自動車国道法，道路整備特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国土強靱化に関する施策の推進，とりわけ「南海トラフ巨大地震」の発生時に緊急輸送道路の機能を担う道路ネットワークの整備促進には，その緊急性・重要性に鑑み，必要な予算を拡大する必要がある。
- 切迫する「南海トラフの巨大地震」を迎え撃ち，災害への対応力の強化を図るためには，巨大津波時に陸の防潮堤となるとともに，平時の救急救命や災害発生時の緊急輸送道路など「命の道」として機能する高速道路等の道路ネットワークを国策として最優先に整備し，代替性を確保する必要がある。

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 道路ネットワーク整備に必要な予算の拡大

- ・ 国土強靱化に向け，「南海トラフの巨大地震」など大規模災害への対応力強化のため，代替性確保のための道路ネットワーク整備に必要な予算を拡大すること。

提言② 代替性確保のための道路ネットワーク整備

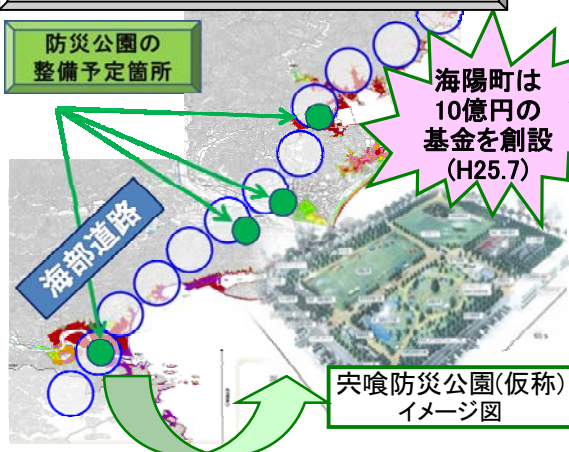
【「海部道路」の新規事業化】

- ・ 一般国道55号の代替道路となる「海部道路」については，「計画段階評価」の速やかな実施及び，「津波回避バイパス」となる区間の早期事業化を図ること。
- ・ 地域の防災力を高めるまちづくりと連携するため，「海部道路」と「防災公園」との一体的な整備を促進すること。

【事業区間の整備促進】

- ・ 四国横断自動車道のうち，徳島市中心部の渋滞緩和の効果が大きい，「徳島JCT～小松島IC間」については，早期に工事着手すること。
- ・ 阿南安芸自動車道の整備を促進すること。【桑野道路，福井道路】
- ・ 県南の新たな防災拠点に接続する一般国道55号「牟岐バイパス」の整備を促進すること。

海部道路と防災公園との一体的整備



牟岐バイパスと防災拠点との接続



23 国営総合農地防災事業の新たな展開について

主管省庁（農林水産省農村振興局，総務省自治財政局）

【現状と課題】

直面する課題

- 国営総合農地防災事業費の増嵩により，地方（県、市町）は財政負担に苦慮している。
- 「南海トラフの巨大地震」により吉野川下流域地区では，
 - ・ 液状化により，樋門や水路などの施設に被害が想定され，その強化が必要である。
 - ・ 津波により，農地が浸水するとともに取水施設が被災し，河口堰より取水している除塩用水の確保が困難となる。
 - ・ 工業用水の水源が塩水化し，地域経済の根幹を成す工場操業に必要な用水の確保ができなくなる。

— 南海トラフ巨大地震発災時 —

液状化による水路被害



津波による浸水被害



吉野川下流域内において

【農業被害】約3,000haの農地が浸水

**塩害の長期化により
農業生産が不可能**

生産額約152億円/年の被害



【工業被害】(株)大塚製薬・
四国化工機(株)など23社

**津波により約2週間
淡水取水が不可能**

約100億円の生産に影響



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P31, No.111）（P46, No.193）

- ◇ 強い農業の基盤づくり（農業農村整備事業の推進）
 - ・ 基盤整備事業費の自治体・農家負担の軽減
- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進
 - ・ 早急に（今後10年間）減災対策を強力に推進

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》（P80）

- ◇ 戦略市場創造プラン
 - ・ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

県担当課名 農業基盤課
関係法令等 土地改良法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国営総合農地防災事業 吉野川下流域地区の**着実な推進**による**早期効果発現**が必要である。
- その際、財政力の弱い**地方の負担（特に市町負担）の軽減**が不可欠である。

規定償還方式から直入方式に切換えることにより、**県、市町の実質財政負担が軽減**

<規定償還方式>

年償還額×2割

地財措置

県

全償還額×2割

地財措置

市町

切り換え

<直入方式>
(緩慢償適用)

(H25以前分)

年償還額×2割

地財措置

県

(H26以降分)

年ごとの直入額×5割

地財措置

事業完了後全直入額×5割

地財措置

市町

支払い方式の切換えにより、**緩慢償の適用**を受け、
「**県はH26以降の直入額**」、
「**市町はこれまでの事業費負担分を含む全直入額**」に対し、
5割（現行2割）の地財措置と、
県は償還額の平準化（13年償還→15年償還）が可能。

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 国営総合農地防災事業 吉野川下流域地区の早期完了と「南海トラフ巨大地震」への対応

- ・ 国営事業を着実に効果発現させ、早期完了するとともに、施設の**液状化対策**や塩害の長期化を防止する**除塩用水の確保**、緊急時の**工業用水との水融通**など、地域の**防災・減災対策**並びに**BCP対策**としても、効果の高い事業として推進すること。

提言② 地方負担（特に市町負担）の軽減

- ・ 地方負担の軽減を図るため、**県負担**の支払いを規定償還方式から**直入方式へ変更**するとともに、**緩慢償の適用**を可能とすること。
併せて**市町負担**についても、**全直入額に緩慢償を適用**すること。

24 安心できる子育て支援の基盤づくりに向けて

主管省庁（内閣府，厚生労働省雇用均等・児童家庭局，医政局）

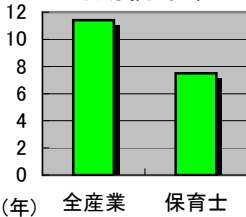
【現状と課題】

直面する課題

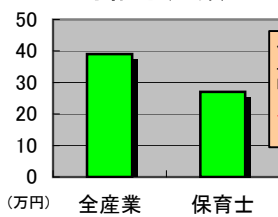
- 未婚化・晩婚化・晩産化・育児不安による少子化に歯止めがかからない。
- 核家族化進行や共働き世帯増加により，安心して子どもを預け，相談できる場が求められている。
- 児童養護施設の退所児童が社会的に自立していく上での不安感が増している。
- 事業所内保育所設置にかかる補助金が，国の行政事業レビュー（事業仕分け）などで見直され，支援が後退している。

（厚生労働省資料）（全国）

■ 平均勤続年数



■ 平均給与月額 (全国)

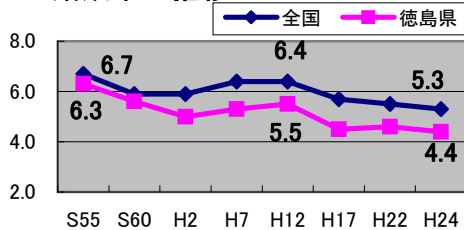


保育所の保育士は
離職が多く
人材確保が困難！

給与面での
処遇改善

- ・離職防止
- ・就職促進

■ 婚姻率の推移 (厚生労働省)



婚姻率低下→少子化進行！
いずれは結婚しようとする
未婚者は，34歳以下の
男性86.3%，女性89.4%！

「結婚を希望する男女」
への応援が必要！

結婚相談・支援体制の整備
未婚者の交流機会の応援
ワークライフバランスの推進
など

■ 事業所内保育所補助金の状況

①事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 (H21年度開始)

H25年度 助成率，支給上限，支給期間等が縮小！

②病院内保育所設置整備事業病院内保育所運営事業 (S49年度開始)

補助金予算総額が年々減少

事業仕分けによる
見直しが先行

充実・強化されるべき
重点施策が

放置された
状態に！

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P54, No.232) (P55, No.234) (P57, No.246)

- ◇ 妊娠から子育てまで切れ目のない家族支援
- ◇ 虐待された子供達に笑顔を
- ◇ 看護職の処遇改善の推進

《公明党 マニフェスト2013》 (P20, 3-1)

- ◇ ワークライフバランスの推進（仕事と子育て・介護等との両立）

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 子どもを産み育てやすい環境づくり

県担当課名 こども未来課，健康増進課，医療政策課

関係法令等 次世代育成支援対策推進法，こども・子育て支援法，就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律，児童虐待の防止等に関する法律，看護師等の人材確保の促進に関する法律 等

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 結婚・妊娠・出産・子育てをトータルで支援することが必要である。
- 保育需要の増大と多様化に伴う、質の高い保育環境の整備が必要である。
- 児童養護施設における、児童の退所に向けた自立支援の環境整備が必要である。
- 子育て支援及び看護師等確保対策を推進するため、事業所の実情にあった多様なメニューで、事業所内保育所運営を支援する必要がある。

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 安心こども基金の適用期間を延長し、増額の上、対象事業を拡大すること

○基金の適用期間を少なくとも平成26年度まで延長すること。

○増額の上、地域の実情に応じた施策を展開できるよう、自由度の高いものにすること。

◇結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

- ・婚活応援事業に対する支援
- ・成人に対する風しん予防接種費用の助成
- ・地域の実情に応じた産後ケアの強化
- ・子育て支援ネットワークの強化・イクメン啓発 など



◇児童福祉施設の充実

- ・「公立保育所の耐震化」と児童福祉施設における「職員配置の充実」と「職員処遇改善」
- ・児童養護施設における入所児童自立支援の充実 など

提言② 事業所内保育所の設置・運営に関する支援の後退を回避すること

- ◇安定的な運営のための事業所内保育所助成の支援内容充実
- ◇事業所内保育所の設置、運営に係る補助予算総額の確保

【例】 ■ 事業所内保育所助成金

- ・ 設置費助成率(H24 1/2 → H25 1/3)
- ・ 設置費支給上限額(H24 2,300万円 → H25 1,500万円)
- ・ 支給期限 (H24 10年間 → H25 5年間)

↑ アップを！
↑ 延長を！



事業の復元はもとより、制度の更なる充実を！

将来像

安心して子どもを産み育てることのできる環境を実現し、社会に活力を！



H25.5イクメン大賞！

25 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築について

主管省庁（厚生労働省老健局）

【現状と課題】

直面する課題

- 社会保障制度改革国民会議や社会保障審議会介護保険部会の議論により、**要支援者向けのサービスが介護保険制度から外れる可能性が高い。**
- 市町村とともに、外れた要支援者の生活支援を担うことが想定される「**インフォーマル・サービス団体**」は増えていない。
- 地域支え合い体制づくり事業は、**既存事業が対象外**であるとともに、**事業を継続することが難しい。**
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう切れ目のない支援を行う「地域包括ケアシステム」推進のための中核となる「地域包括支援センター」の職員は業務量が過大であり、業務の中心となる総合相談事業が十分できていない。
- 「地域包括支援センター」において、退院時や終末期医療をはじめとした**医療との連携はまだ不十分**である。

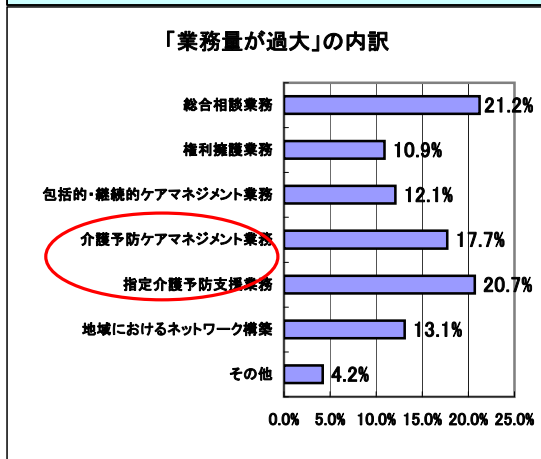
インフォーマルなサービスを行う団体は増えていない。

高齢者の支援をする住民参加型在宅福祉サービス団体は増えていない。

平成18年3月 2, 222団体 ⇒ 平成23年12月 1, 938団体

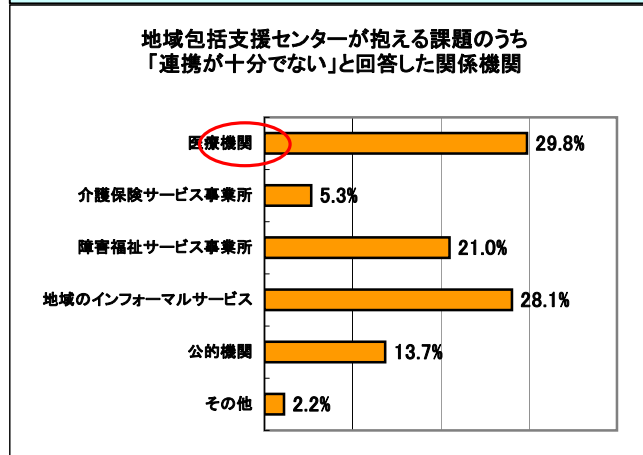
全国社会福祉協議会地域福祉部資料より

センターの業務量過大の理由は、要支援者・介護予防事業対象者のケアマネジメント業務を合わせて4割ある。



平成24年度地域包括支援センターにおける業務実態に関する調査研究より

センターが抱える課題のうち、医療機関との連携が十分でない場合は、約3割ある。



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P59 NO. 259, 260）

◇ 財政の安定化を図り、介護保険サービスの充実と保険料の抑制

《公明党 マニフェスト2013》（P21）

◇ 充実の医療・介護体制の確立 ・ 地域包括ケアシステムを構築

《平成25年度国予算の内容》

◇ 国民が安心できる持続可能な医療・介護の実現

・ 安心で質の高い介護サービスの確保（2兆5, 842億円）

県担当課名 長寿保険課
関係法令等 介護保険法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

■要支援者向けのサービスが、介護保険制度から外れる場合、サービスの担い手が市町村だけでは不十分。

➡ 「インフォーマル・サービス団体」による在宅サービスの充実、強化を図ることが重要。



■「地域包括支援センター」が、本来担うべき総合相談事業等に専念できていない。

➡ 要支援者・介護予防事業対象者へのケアマネジメント業務を担う「インフォーマル・サービス団体」を育成することが必要。

本県では、平成24年11月に「とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会」が

- ・団体のネットワーク化
- ・サービス体制の継続に向けスタート

■「地域包括支援センター」には、原則として①保健師、②社会福祉士、③主任介護支援専門員をおくこととなっており、福祉重視の体制となっている。

➡ 医療との連携が必要。

「地域ケア会議」に医師の参加を得ることで、

- ・関係者の共通理解が深まる
- ・検討がスムーズになる

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 介護保険制度を補完するための「新たな支援制度」の創設

◇高齢者の生活や活動を支援するNPO法人等の「インフォーマル・サービス団体」に対する「新たな支援制度」を創設すること。

<支援の具体例> ・「立ち上げ支援」 ・「人材育成支援」
・「継続的なサービス提供支援」 など

提言② 地域包括支援センターの「医療への対応力」の強化

◇「地域包括支援センター」に地域の実情に詳しい医師を配置すること。

<期待される医師の役割>
・医療から介護への切れ目のないサービス提供のマネジメント など



将来像

全ての高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現を！

26 四国新幹線の実現について

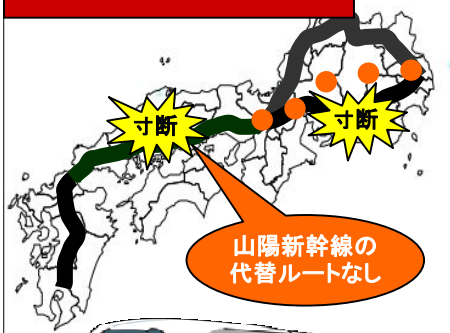
主管省庁（国土交通省鉄道局）

【現状と課題】

直面する課題

- 国土の強靱化を推進していくためには、**多重型国土軸による新たな国土構造の構築**を図るとともに、**首都機能を西日本がバックアップ**できるようにするなどのリスク分散を早急に進めなければならない。
- 東京圏と近畿を結ぶ「**東海道新幹線**」は、**代替ルート**となり得る「**北陸新幹線**」と「**リニア中央新幹線**」の準備が進められているが、近畿と九州とを結ぶ「**山陽新幹線**」には代替ルートがない。
- 現行の全国新幹線鉄道整備法は、国土の総合開発が基本理念であり、国民の安全・安心を確保する**国土の強靱化に向けた視点が規定されていない**。
- 現行整備財源スキームでは、着工済3区間の財源として平成47年度までの活用方針が確定しており、**平成48年度以降でなければ新たな新幹線整備は困難**。
- 強靱で大災害にも耐え得る新幹線技術の確立・実証は、新幹線等の高速鉄道技術の国際展開の推進に寄与し、**日本経済再生の柱**にもなり得るもの。
- 多軸型国土の形成と物流ネットワークの複線化による「**国土全体の強靱化**」が求められるなか、「**山陽新幹線**」の代替手段としての機能が期待できる「**四国新幹線**」は、**昭和48年11月以来、基本計画で留まっている**。

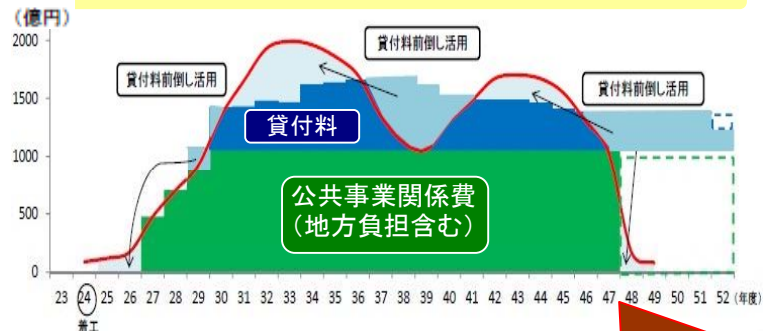
東海道新幹線は「北陸新幹線」と「リニア中央新幹線」が代替手段



国土強靱化には、多重型国土軸による新たな国土構造の構築が早急に必要



【平成24年度着工3区間の財源の考え方(国土交通省資料より)】



平成48年度以降でなければ新たな整備が困難

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P8, No.24) (P46, No.193) (P47, No.194)

- ◇ わが国発国家プロジェクトの世界的躍進
 - ・ 新幹線・リニア等の鉄道技術等、わが国の優れたインフラ関連産業の国際展開を強力に支援
- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化(日本を強くしなやかに)」の推進
 - ・ 多軸型国土の形成と物流ネットワークの複線化を進め、国土全体を強靱化
- ◇ 災害に強く国民に優しいまちづくり
 - ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模地震災害に備えるため、広域的な基幹ネットワークの整備・複線化

《公明党 マニフェスト2013》(P9, 1-3①)

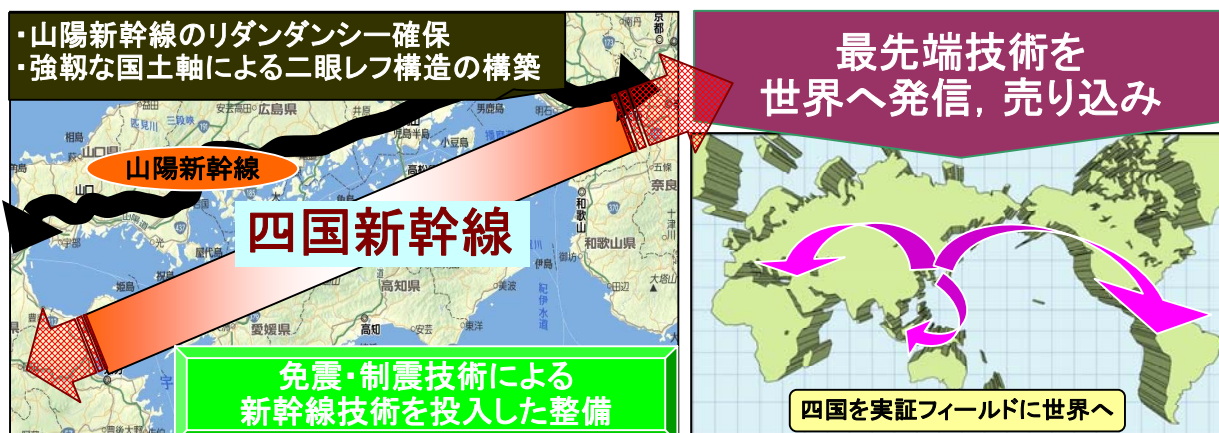
- ◇ 「防災・減災等国土強靱化基本法」を制定
 - ・ 東日本大震災の経験を踏まえ、「防災・減災等に資する国土強靱化法」を制定

県担当課名 交通戦略課、総合政策課
関係法令等 全国新幹線鉄道整備法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 多軸型国土の形成を図る「四国新幹線」の実現により、
 - ・ 山陽新幹線のリダンダンシーの確保が可能。
 - ・ 首都機能のバックアップを西日本が担える強靱な国土軸による二眼レフ構造の構築。
- 産学官協働による先進の土木技術と最新の免震・制震技術の叡知を結集した最先端の新幹線技術を投入した「四国新幹線」の整備により、
 - ・ 技術立国日本の再生。
 - ・ わが国発国家プロジェクトの世界的躍進の実現。
- 民間資金の活用も含めた官民連携による国家プロジェクトとすることにより、
 - ・ 財政規律の堅持。
 - ・ わが国の成長戦略にも寄与。
- 災害に強い鉄道づくりという観点も含め、四国4県と鉄道事業者など、産官が連携して「四国新幹線」に関する基礎調査を開始。



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 未着工新幹線の整備を実現するための新たな制度の構築

- ・ 国土強靱化を推進する上で、リダンダンシー確保の観点から新幹線整備を進めるため、新たな新幹線網の必要性や目的、建設費用の負担などを明確化・定義化する新たな法律などを制定すること。

提言② リダンダンシーと成長戦略の観点から四国新幹線の整備を推進

- ・ 日本の新幹線技術が災害など、あらゆる難題に対応できることを実証し、改めて我が国の技術を世界に広げていくため、産学官が一体となった国家プロジェクトとして、四国新幹線の整備を推進すること。

将来像

10・20年後、若者が四国、そして日本に「夢と希望」が持てる社会の実現！

27 公営住宅の整備・管理における民間活用の推進について

主管省庁（内閣府PFI推進室，総務省自治財政局，国土交通省住宅局）

【現状と課題】

直面する課題

- PFI事業の導入にあたり，導入の可能性を検討するための事前調査が必要であり，財政的な負担やノウハウ不足が導入を阻害する一因となっている。
- BOT方式のPFI事業で公営住宅を整備する場合の地方負担額は「公営住宅建設事業債」の対象とはならないため，事業契約締結後に決まる国費の配分が事業主体における予算確保上の大きなリスクとなっている。
- PFI事業により入居管理を含めて一括発注する場合，指定管理者制度を活用することとなるが，指定管理者は行政判断を伴う行為ができないため，民間活力の効率的・効果的な活用を阻害する一因となっている。

事前調査業務（徳島県におけるPFI事業）

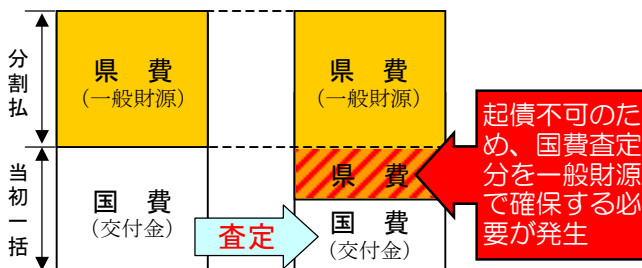
徳島県県営住宅集約化PFI事業	37百万円（※）
農林水産総合技術支援センター整備運営事業	34百万円（全額県費）
青少年センター整備運営事業	29百万円（全額県費）

事前調査に
30~40百万
円の予算が
必要

※社会資本整備総合交付金における地域住宅計画に基づく事業（提案事業）を活用。

公営住宅建設事業債対象事業

- 地方公共団体が実施する建設・買取事業に限定
- BOT方式は借上げ公営住宅となり対象外



管理業務範囲

公営住宅法の管理代行制度

地方公共団体に代わって
その権限の一部を行使可能

- ・ 入居決定
- ・ 同居承認
- ・ 明渡請求
- ・ 模様替承認 等

民間活用
が不十分

指定管理者制度

行政判断が不要な事務行為に限定

- ・ 入居申込書などの受付・審査 等

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P27, No.100）

- ◇ 地方の良質な建設産業を守り「未来への投資」を実施
 - ・ PPP/PFIにより公共分野における民間の力をさらに活用

《公明党 マニフェスト》（P9, 1-3①）

- ◇ 「防災・減災等国土強靱化基本法」を制定
 - ・ 防災・減災対策の実施にあたり，民間資金の活用を推進

《経済財政運営と改革の基本方針》（P17, 2-4(1)）

- ・ 民間の知恵や資金を活用しつつ，高齢者等が安心して暮らせる住宅の整備

《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》（P48, 5-②）

- ◇ 立地競争力の更なる強化
 - ・ 公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 社会資本整備総合交付金 903,136百万円

県担当課名 住宅課
関係法令等 公営住宅法，地方財政法，地方自治法 等

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

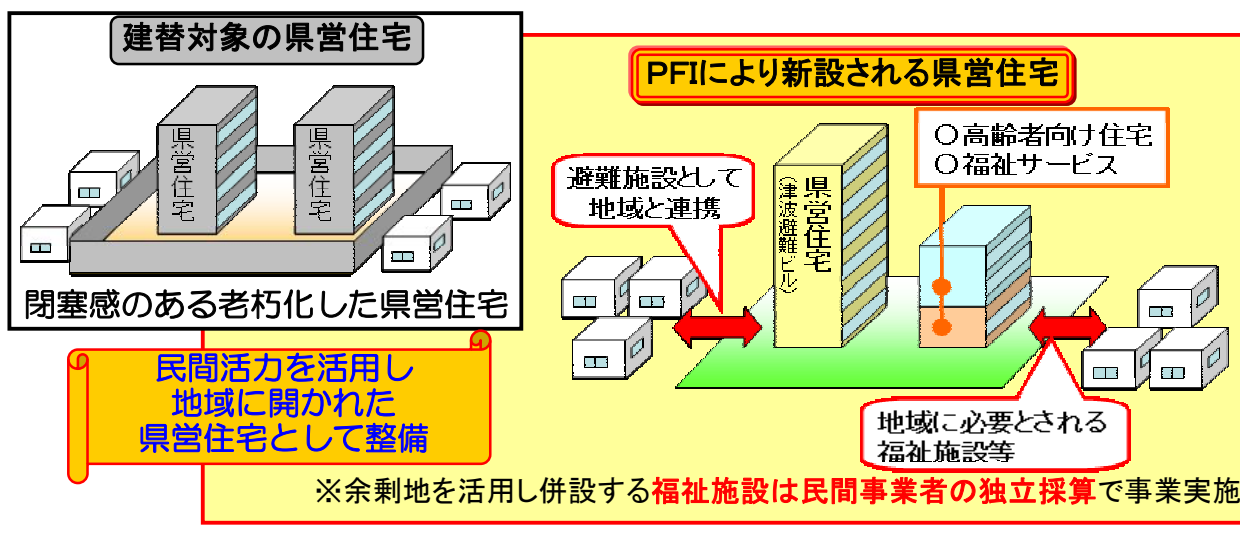
- 民間活用の推進の観点から、地方自治体におけるPFI事業の導入検討に対する支援や、PFI事業契約締結後の事業費確保リスクの回避、PFI事業者の実施可能業務の範囲の拡大が必要である。

徳島県県営住宅集約化PFI事業

○公営住宅のPFI事業としては

【全国初】となるBOT方式※による入居者管理を含めた事業を実施

※BOT方式：PFI事業者が施設を建設し、所有権を有したまま維持・管理及び運営し、事業期間終了時に地方公共団体に所有権を移転する事業方式



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① PFI事業導入検討調査等への支援制度の創設

- ・ 社会資本整備総合交付金の基幹事業に位置付けるなど、地方自治体におけるPFI事業の導入促進に向けた支援制度を創設すること。

提言② 地方自治体における事業費確保への支援

- ・ 事業契約を締結し、事業費が確定しているPFI事業に対する国費の重点配分を行うこと。
- ・ BOT方式のPFI事業による公営住宅整備の地方負担分を、公営住宅建設事業債の対象に追加すること。

提言③ PFI事業者の管理権限の拡大

- ・ 公営住宅法の管理代行制度と同程度の権限をPFI事業者に付与すること。

将来像

民間の知恵と資金を活用した住宅セーフティネットの確保

28 宿泊施設の充実による観光振興について

主管省庁（財務省主税局，国土交通省住宅局，観光庁）

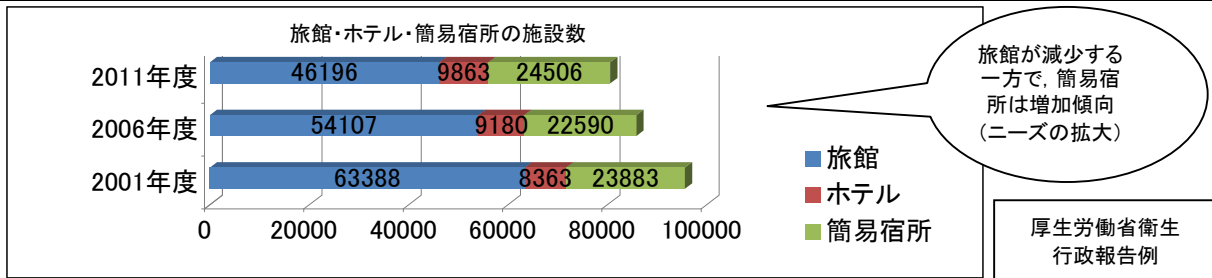
【現状と課題】

直面する課題

- 宿泊施設は，旅行者の滞在拠点となるものであるが，**旅館は，大幅に減少している。**
- 旅行ニーズは団体旅行から，小グループ旅行へと推移するなか，**従来の団体客向けの設備では旅行者のニーズに十分応えられない。**
- 大規模イベント開催時（特定繁忙期）には，**県内の宿泊施設の収容能力が不足している。**

例えば，徳島最大のイベントである8月の阿波おどりでは，国内外から多くの観光客が訪れているが，宿泊施設の収容能力不足から県外で宿泊せざるを得ないなどの不便を強いている。

- 農林漁家については，平成15年度から実施された構造改革特区の推進に伴う規制緩和により，容易に簡易宿所（民宿）の開業ができるようになっているが，都市部の一般の民家においては対象となっていないため，**観光客の受入態勢が十分でない。**



「農林漁家民宿」開業における規制緩和等の例

○旅館業法上の面積要件の撤廃
基準(33㎡以上)に満たない客室面積でも，簡易宿所営業の許可を得ることを可能とした。

○建築基準法上の取扱いの明確化
一定の要件を満たすことで，建築基準法上の「旅館」に該当しないものとして取り扱われることが明確化された。

○消防用設備等の設置基準の柔軟な対応
地元の消防長又は消防署長の判断により，誘導灯等を設置しないことを可能とされた。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P12, No.44）

◇ 観光産業の再建・強化

- ・ 観光産業を再建・強化するために官民を挙げつつも，国が主導的に全力で取り組む。

《公明党 マニフェスト2013》（P13, 2-1④）

◇ 訪日観光客増大のための環境整備

- ・ きめ細やかな”おもてなし精神”で，観光振興へとつなげる。

《平成25年度国予算の内容》

◇ 観光産業の再生・活性化

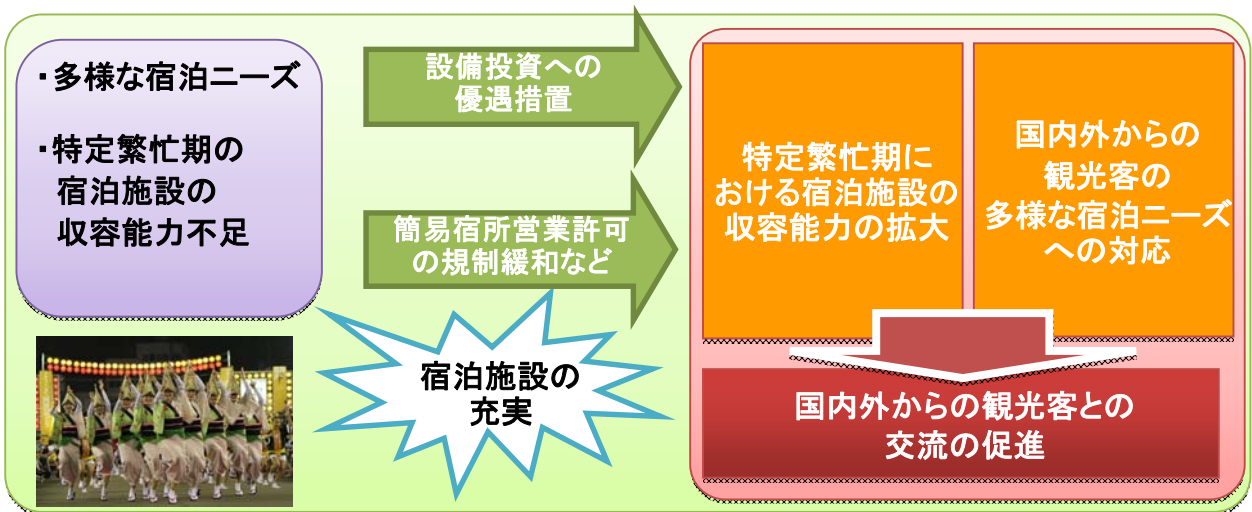
- ・ 地域の宿泊産業が困難に直面した際，自立して継続的に再生を行うための仕組みを構築する。

県担当課名 観光政策課，安全衛生課，住宅課建築指導室
関係法令等 観光立国推進基本法，租税特別措置法，旅館業法，建築基準法，消防法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 宿泊事業者の経営基盤の強化・確立には、旅行者ニーズの変化に沿った形での**設備投資を促進させる**制度が必要である。
- 農林漁家のみならず都市部の一般の民家においても、国内外からより多くの観光客の受入ができるよう、**期間限定の簡易宿所営業許可に伴う関係法令の規制緩和など**を行う必要がある。



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 宿泊施設の整備に対する優遇措置の創設

- ・ 宿泊事業の用に供する建物や設備を新設又は増設した場合に、**所得税及び法人税において「特別償却」**が可能となるよう優遇措置を講じること。

提言② 簡易宿所営業許可の積極的推進

- ・ 大規模イベント開催時（特定繁忙期）にのみ営業することを目的とした一般民家の簡易宿所営業許可に関して、**農林漁家と同様に、関係法令（建築基準法）の規制緩和や技術的助言**を行うなど地域の実情に応じて弾力的な運用が可能となるよう必要な措置を講じること。

将来像

旅行者ニーズに対応した宿泊施設の充実を図ることで、
「観光立国」を実現!!

29 地域特性を活かした自然エネルギーの導入促進について

主管省庁（内閣府，経済産業省資源エネルギー庁，環境省地球環境局）

【現状と課題】

直面する課題

- 東日本大震災を契機として顕在化したエネルギーの安定供給等の問題に対し，国民的議論やコンセンサスを経た上での，新たな発想による**エネルギー政策の確立**が求められている。
- エネルギーの地産地消を目指して，**地方はより一層の主体的役割**を担うことが求められている。
- 南海トラフの巨大地震が切迫する地域においては，**災害時の電力確保**が大きな課題となっている。
- 固定価格買取制度の実施によるメガソーラーの立地等により，売電事業としての自然エネルギーの導入は進んでおり，今後は農林水産業など**地域の基幹産業への利活用が普及の鍵**となると考える。

東日本大震災を踏まえた エネルギー政策の転換

<地方の課題>

- ◆南海トラフの巨大地震を迎え撃つ防災・減災対策の推進
- ◆LED関連産業など，産業基盤の集積による産業振興
- ◆農林水産業への活用

エネルギー政策基本法

エネルギー基本計画

<課題>

新たなエネルギー基本計画をまとめる「総合資源エネルギー調査会総合部会」への地方からの参画は，委員15名中，福井県知事の1名のみ

<地方のポテンシャル>

- ◆豊富な日照時間・急流河川・森林面積など
- ◆「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の策定による戦略的な施策展開

自然エネルギー導入促進のための新たな方向性

エネルギー政策の推進に地方が主体的な役割を担う
自然エネルギーを地域の課題解決や産業振興につなげる

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P8, No.23) (P20, No.66) (P21, No.69) (P50, No.205)

- ◇ 不断の規制改革
- ◇ エネルギー供給構造の多様化・多角化
- ◇ 再生可能エネルギーのさらなる推進と分散型エネルギー社会の実現
- ◇ 環境ビジネスの推進

《公明党 マニフェスト2013》(P11, 2-1①)

- ◇ エネルギー・環境分野で成長戦略を推進
 - ・ 省エネ技術による市場開拓と再エネ導入促進
 - ・ 低炭素・循環・自然共生の実現で，活力と魅力あふれる地域を

県担当課名 環境首都課，総合政策課
関係法令等 エネルギー政策基本法
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 今後のエネルギー政策の決定や推進，自然エネルギーのさらなる導入に向けて，**地方・地域の主体的参画が不可欠**である。
- 自然エネルギーの導入を**地方産業と連携した新たな成長産業として育成**する必要がある。
- **農山漁村地域の維持活性化**を図るため，**自然エネルギーの利活用を幅広く進めていく**必要がある。
- **防災・減災の観点から**，**自立・分散型エネルギー**である自然エネルギーの**戦略的な導入を推進**する必要がある。



公営企業としては「西日本初」となるメガソーラーの建設(H25.4)

自然エネルギーの最大限の導入に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方が主役のエネルギー政策の確立

- ・ 新たなエネルギー基本計画の策定及び今後のエネルギー政策の推進において，**自然エネルギーの導入割合を決めると共に**，「**国と地方の協議の場**」の協議対象として「**エネルギー政策**」を**明確に位置付ける**など，政策の決定プロセスに地方が参画する仕組みを確立すること。

提言② 成長戦略につながる自然エネルギー産業の育成支援

- ・ 成長産業としての期待が高まる自然エネルギー産業・省エネ産業を強力に育成・支援する仕組みを構築すること。
 - 世界トップクラスの生産管理技術を活かした**オイル産生藻類(第3世代バイオ燃料)**の培養など，海外展開を視野に入れた地域での技術革新への支援の充実
 - **潮流発電や水産業の振興と連携した洋上風力発電**など，地域特性を活かした自然エネルギーの新たな活用についての研究開発や実証実験の推進

提言③ 農林水産業への自然エネルギーの活用・支援の推進

- ・ シート状太陽光パネルなどの営農現場等での幅広い利活用など，農林水産業の振興につながる**先進的な取組を支援**すること。
- ・ 今後の**農地法の改正等**に，自然エネルギーの導入の促進につながる**規制緩和を盛り込む**こと。

提言④ 防災・減災まちづくりを推進するための自然エネルギー導入支援制度の創設

- ・ 防災・減災等の必要性が特に高い地域に対し，**自然エネルギーと蓄電池やLED等の組み合わせによる**，**まち全体のエネルギー確保**を図るための重点的支援制度を創設すること。
- ・ 災害に強いまちづくりを進める観点から，**住宅用太陽光発電の補助制度を延長**するとともに，**補助額の拡大**などの充実・強化を図ること。

将来像

災害時の電力確保，地域に根ざした事業展開を図るための関連産業の育成など，**自然エネルギーと地域の課題，産業振興をつなぐ新たな展開**

30 真の分権型社会の実現に向けた地方財源の充実について

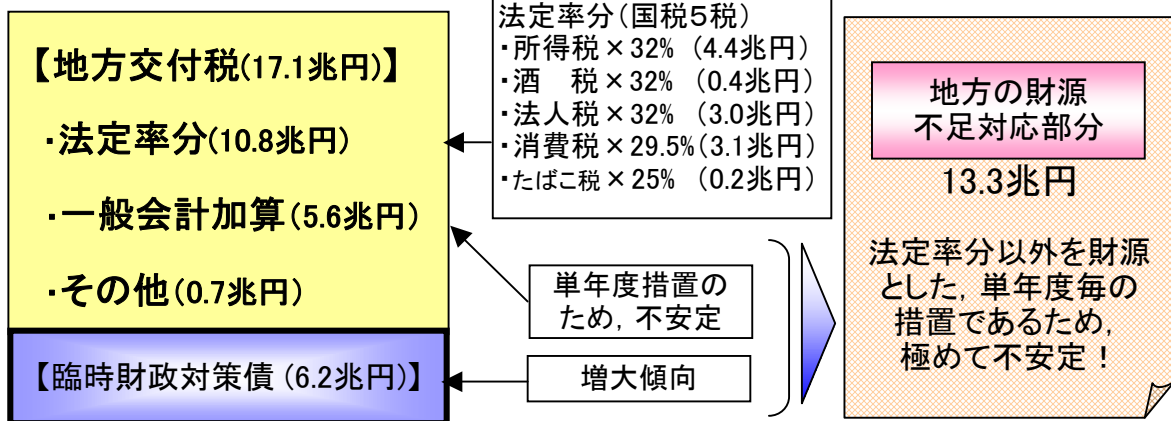
主管省庁（総務省自治財政局）

【現状と課題】

直面する課題

- 地方交付税は、法定率分の占める割合が低く、単年度毎の措置により、加算されているため、今後の地方一般財源総額確保が懸念される。
- さらに、平成25年度は、国家公務員の給与削減に準じた地方公務員の給与削減を反映した地方交付税のカットがなされた。
- 地方消費税引上げ後の消費税収に係る国・地方の配分は決まっているが、普通交付税の算定方法は決まっていない。
- 「骨太の方針」の中で、地方交付税において、新たに、地域経済の活性化に資する算定を行革努力と地域経済活性化の成果の2つの観点から行うこととし、頑張る地方を息長く支援するため一定期間継続すると明記されたが、算定方法は決まっていない。

<平成25年度の地方交付税等>



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P24, No.78）（P77, No.347）

- ◇ 地方税財政の充実
 - ・ 地方財政の厳しい状況に鑑み、地方一般財源の充実・強化を図る。
 - ・ 地方消費税の充実、地方交付税の法定率の見直しなどを検討する。
- ◇ 地方分権の推進策
 - ・ 地方公共団体の安定的な財政運営に不可欠な地方税、地方交付税等の一般財源を確保する。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 普通交付税の決定額 総額16兆387億円（前年度比△3,686億円, △2.2%）
 - ・ 道府県分 8兆4,251億円（前年度比△2,681億円, △3.1%）
 - ・ 市町村分 7兆6,136億円（前年度比△1,005億円, △1.3%）

県担当課名 財政課, 市町村課
関係法令等 地方交付税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地方交付税について、**必要な総額を安定的に確保するとともに、機能の充実強化を図る必要がある。**
- 地方交付税の見直しを行う際には、**地方の意見を十分踏まえる必要がある。**
- 引上げ分の消費税収を充てることとされている社会保障給付費地方負担分については、**交付税の算定上、的確に見積もる必要がある。**
- 「**地域経済の活性化が国の経済再生につながる**」との観点から、地方の努力（成果）は、**リーマンショック後の頑張りに着目した設計が必要**である。
- 地域経済活性化の成果に着目した「**指標のイメージ**」として示されている製造品出荷額、農業産出額など（※）のみでは、**地域経済全体を十分に捉えきれず、より総合的な指標も取り入れる必要がある。**

（※第11回経済財政諮問会議 総務省発表資料）

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 真の地方分権確立のための地方交付税制度の改正

- ・ 地方交付税については、財源保障機能の強化、自治体の財政運営の予見性向上のため、**法定率の引き上げにより安定的な総額確保策**を講じること。
- ・ 「地方の固有財源」である地方交付税の見直しを行う際には、国の政策目的達成の手段として一方的に削減することなく、「**国と地方の協議の場**」の議題とするとともに、「**地方税財政分科会（仮称）**」を設置し、**地方の意見を適切に反映すること。**
- ・ 継続可能な社会保障の安定財源を確保するためにも、引上げ分の消費税収を充てることとされている社会保障制度の機能強化等に係る地方負担については、**その全額を基準財政需要額に算入すること。**

提言② 「頑張る地方の支援」に関する算定方法

- ・ 行革努力の取組みに着目した算定については、**地方がこれまで自主努力により積み重ねてきた実績を的確に反映すること。**
 - ※ 平成25年度に創設された「地域の元気づくり推進費」は、単年度だけでなく、過去の実績を考慮した算定となっている。
- ・ 地域経済活性化の成果に着目した算定については、例えば、**1人当たりの県民所得の伸び率など地域全体の経済力を総合的に示す指標**を用いること。

31 条件不利地域への地方交付税制度の拡充について

主管省庁（総務省自治財政局）

【現状と課題】

直面する課題

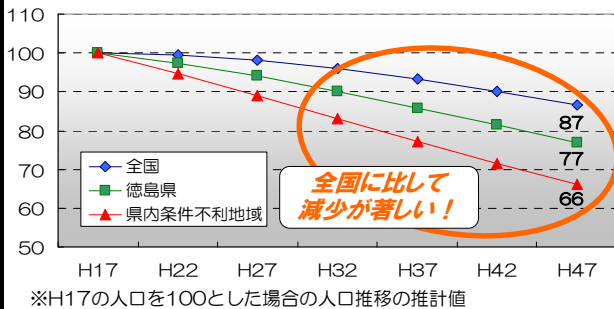
- 「条件不利地域」といわれる県内過疎地域等では、人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体に相応しい行財政基盤の確立を目指し、国の方針に沿って市町村合併を積極的に進めるとともに、職員数の削減や施設の統廃合など大胆な行財政改革に取り組んできた。
- 行政区域の広域化で市街地・集落が分散し、更なる人口減少も見込まれる中、効率化には限界があり、住民の安全安心の確保やコミュニティの維持が重要な課題になっている。
- 本県合併団体では、「合併算定替」による交付税の加算（3割程度）により必要なサービスを維持している面もあり、適用期間終了後の影響が懸念される。
（本県：平成26・27年度に全団体終了、全国：平成26年度から終了団体が増加）

条件不利地域の現状

※条件不利地域・・・過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法などの指定をうけた地域

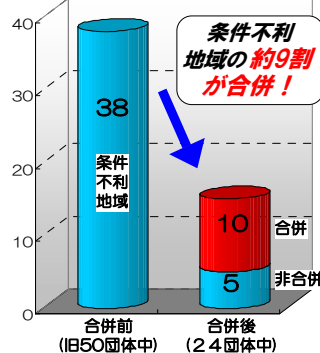
顕著な人口減少

国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口」



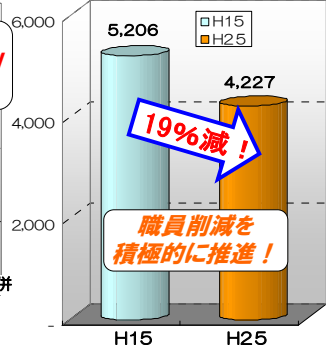
市町村合併を推進

●市町村数



行財政改革を推進

●職員数



H25普通交付税決定額



懸念される影響

- ・「行政サービス」への影響
→ きめ細やかなサービス提供が困難に！
- ・「地域の安全・安心の確保」への影響
→ 消防機能の十分な発揮が困難に！
- ・「地域コミュニティ」への影響
→ 集落の維持・存続が困難に！

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P24, No.78)

◇ 地方税財政の充実

- ・ 国の方針に基づいて合併を進めた市町村に対して十分な配慮をするとともに、平成の大合併後の新たな市町村の行政事情を勘案して地方交付税の充実を図る。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 普通交付税の決定額 総額16兆387億円 (前年度比△3,686億円, △2.2%)
- ・ 市町村分 7兆6,136億円 (前年度比△1,005億円, △1.3%)

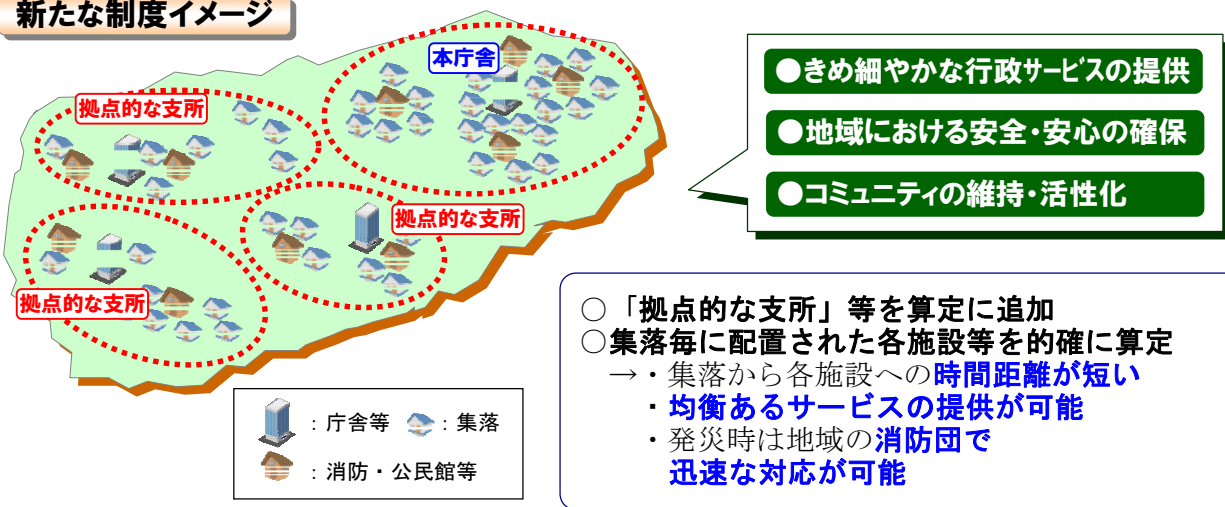
県担当課名 市町村課
関係法令等 地方交付税法, 市町村の合併の特例に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 市町村合併に伴う新たな行政需要をはじめ、「**条件不利地域の実情**」をより反映した**地方交付税制度を構築**する必要がある。
 - ・ **地域単位のきめ細かな行政サービスの提供に不可欠**であり、南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害発生時の**防災・減災拠点となる支所等**に対する支援が必要である。
 - ・ 地域防災の中核を担う**消防体制の充実**や**コミュニティの維持・活性化**など人口が減少しても**住民にとって不可欠な行政サービスに要する経費は、的確に算定**する必要がある。

新たな制度イメージ



真の分権型社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 拠点的な支所等に対する交付税措置の実施

- ・ 条件不利地域に必要な**「防災・減災機能」**や**「地域振興機能」**を担う**拠点的な支所等の運営経費**（人件費・施設管理費・防災経費など）を普通交付税で措置すること。

（参考）本県の拠点的な支所の平均的な運営経費 約1億円（職員約10名）

提言② 条件不利地域に対する交付税措置の拡充

- ・ 消防や地域振興をはじめ、「**集落の分散**」や「**少子高齢化**」に伴い**増嵩する経費**については、行政面積を的確に算定に反映するなど、**条件不利地域に対する割増措置**を導入すること。

（例）**消防団の維持**，ごみ処理，子育て施設の設置・管理，高齢者の生活支援 等

（参考）本県合併A町の交付税算定状況
消防団員数約700人に対し、交付税措置数は約100人分（1/7）



Tokushima Satellite Office Project **とくしま
サテライトオフィス
プロジェクト**

川が歌っている♪ 星が踊っている★

**徳島県から始まる
新たなワークスタイル**

